

(寄稿)

一般病院における施設基準向上の事例紹介

病院の経営環境が厳しくなる中、収支改善の取り組みとして、最初に購買価格や委託費の見直しなどのコスト削減を試みるケースが多いかと思えます。しかしながら、これらの改善に限界を感じている病院も多いのではないのでしょうか。また、過度のコスト削減は、職員の士気の低下を招くという弊害もあります。

一方、増収策といえば、病床稼働を高めることや、在院日数の短縮化を図り、病床の1日当たり単価の向上を図ることを思い浮かべる方も多いでしょう。これらの実現には、近隣のクリニックや病院、介護施設との連携強化が必要であり、病院内の体制構築と地道な活動が効果を発揮します。ただ、実際に効果が表れるまでは時間を要し、増収策という位置づけでなく、むしろ恒常的に取り組むべきものといえるかもしれません。そして、地域連携活動もまた、人口減少地域では、すでにその効果に限界を感じている病院も少なくないと思われます。

今回のヘルスケアノートは「一般病院における施設基準向上策」による収入増化策を取り上げました。診療報酬改定時に新設された施設基準については、十分に検討されていることが多いようですが、実は以前からある施設基準については、案外、見落としがちのようです。施設基準は、項目によっては医療スタッフの協力が必要なものもありますが、医事課職員が中心になって実現できるものもあります。そして、言うまでもなくその効果は一過性ではなく継続して得られ、単体での改善額は少額であっても複数項目の改善では決して無視できない額となります。

本稿は、多数の経営改善支援のコンサルティング実績を持つ株式会社富士見坂病院経営研究所 代表取締役 石橋賢治氏に寄稿いただき、その実績の中から施設基準向上にかかわる事例を紹介いただきました。

本稿の中では、「ランクアップが期待できる項目」「意外に算定されていない項目」「算定件数の増加が期待できる項目」「病床数の変更による算定項目への影響」に分けて具体的な施設基準について解説し、その効果額についても試算いただきました。

施設基準は、その病院のポジショニングを表す項目も少なくありません。病院の再編が進む中、これを見直し限界を知ることは、自院の今後取るべきポジショニングの検討に必須となります。次年度は医療・介護のダブル改定が控えており、それまでに以前からある施設基準についても、一度見直し、改定後の対策の準備としてはいかがでしょうか。

(市川)

2017年6月19日

Healthcare note

(No. 17-06)

寄稿者名：
株式会社
富士見坂病院経営研究所
代表取締役
石橋 賢治

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部